



2021年1月13日

各 位

会 社 名 イオンディライト株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 濱田 和成  
兼社長執行役員  
(コード番号 9787 東証第一部)  
常務執行役員  
お 問 合 せ 先 グループ戦略・デジタル 生田 徳明  
ソリューション統括  
(TEL. 03-6840-5712)

### 課徴金に係る審判手続開始決定に対する答弁書の提出について

2020年12月22日付「証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告について」で公表いたしましたとおり、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣および金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、当社に対する3,565万円の課徴金納付命令を発出するよう勧告が行われておりますが、その後、当社は、金融庁長官から、2020年12月24日付で審判手続開始決定通知書を受領いたしました。

これに対して、当社は、本日開催の取締役会において、課徴金に係る事実および納付すべき課徴金の額を認める旨の答弁書を金融庁審判官に提出することを決議いたしましたので、お知らせいたします。今後、当社は、金融庁から発出される課徴金納付命令に従い、当該課徴金を納付いたします。

株主をはじめとするステークホルダーの皆さまには、多大なるご迷惑、ご心配をおかけしましたことを心より深くお詫び申し上げます。引き続き、当社グループ一丸となり、再発防止に取り組むとともに、中長期的な企業価値の向上を目指し、信頼回復に全力で努めてまいりますので、何とぞご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上